

青木島こども未来プラン(案)

青木島小学校周辺の子育て環境や住環境などの諸課題を一体的・総合的に解決するための案

【課題】

- ・放課後等も子どもたちが自由に遊べる環境の確保
- ・住宅街に各種施設が密集し、送迎車両が多数入り込むなど、子育て環境と住環境の一体的改善

【進め方】

諸課題を一体的・総合的に改善・解決するため、青木島こども未来プラン(案)を推進する。実施に当たっては、地区の役員や学校関係者、保護者などの地域の関係者と十分に相談しながら、より良い方向を目指す。

【目的・目指す姿】

子どもたちが安全で伸び伸びと遊べる環境の整備と周辺住環境の改善が図られ、より住みよい地域となること

(1) 子どもプラザ統合

児童センターを、学校を活用した子どもプラザに統合します。
(子どもたちが伸び伸びと遊べる環境づくり)

(2) 小学校内への遊び場確保

子どもたちの遊び場としての機能を青木島小学校の敷地内に設けます。

(3) 子どもプラザ保護者の送迎用駐車スペース確保、動線改善

保護者の送迎用駐車スペースの確保と動線改善により、児童の安全確保と周辺住環境の改善を図ります。

(4) 地域等への開放

地域に開かれた学校として、社会とのつながりをさらに深める仕組みを作ります。

(5) 保育園の環境の整備

老朽化している青木島保育園の対応策を検討し、保育環境の向上を図ります。

(6) 児童センターの今後の活用

子どもプラザに統合した場合の児童センターの活用を検討します。

<解決すべき課題>

(短期的な課題)

- 放課後に離れた場所に移動することなく、伸び伸びと自由に遊べる環境の確保(充実)
- 子どもプラザ保護者の送迎用駐車場のスペース確保、動線改善
 - ・子どもプラザの送迎車両が、住宅地の狭い道路に入り込んでいる状況もあるため、子どもの安全や近隣の住環境に配慮し、駐車場スペースを確保して送迎車両の動線を改善する必要がある。

(中長期的な課題)

- 北校舎の長寿命化改修実施に当たっての教育環境への影響
 - ・長寿命化改修の実施に伴い、仮設校舎建設に係る工事エリアが広範囲に及ぶことから、複数年にわたり校庭の使用が制限されるなど、教育環境への影響が大きい。

(1)子どもプラザ統合

児童センターを、学校を活用した子どもプラザに統合します。
(子どもたちが伸び伸びと遊べる環境づくり)

- ① 本市では、放課後の子どもたちの生活の場の環境改善を図るため、市内全小学校区において、児童館・児童センターを小学校内の「子どもプラザ」へ統合していく方針
- ② 青木島小学校区においても、放課後に離れた場所に移動することなく、伸び伸びと自由に遊べる環境を整備するため、現小学校内に現在の児童センター規模の新たな居室を確保。また、子どもプラザ保護者用の駐車スペースを確保し、できる限り早期に、児童センターと子どもプラザを統合(校庭・中庭・体育館も利用可能となる)
- ③ 統合により、保護者の送迎の利便性も向上(2施設の送迎を1施設で済ませることができる)
- ④ プラン事業及び小学校の教育環境の向上を図るため、居室にエアコン整備等の設備の充実
- ⑤ 北校舎の長寿命化改修(予定)後の新校舎にも十分な居室・設備を備えた「新子どもプラザ」設置

本市では、子どもたちの安全確保など、放課後の子どもたちの生活の場の環境改善を図るため、市内全小学校区において、小学校内に、余裕教室や、長寿命化改修に併せて居室を確保できる場合には、できる限り速やかに、児童館・児童センターを小学校内の「子どもプラザ」へ統合していくこととしています。

青木島小学校区においては、遊び場の確保が急務であり、放課後に離れた場所に移動することなく、伸び伸びと自由に遊べる環境を整える必要があります。そこで、小学校と児童センター間の移動リスクを解消し、子どもたちの外遊び環境を整備するとともに、保護者の送迎の利便性向上を図るため、現小学校内に現在の児童センター規模の新たな居室と、子どもプラザ保護者用の駐車スペースを確保し、できる限り早期に、児童センターと子どもプラザを統合します。統合により、子どもたちは小学校の校庭・中庭で安全に外遊びができ、現在の児童センターの遊戯室よりも広い体育館も利用できるようになります。施設を利用する保護者も、送迎の車の駐車や通行が便利になり、センター・プラザ2施設の送迎を1施設で済ませることができます。

居室については、エアコン整備等の設備の充実を最優先に考慮し、プラン事業もさることながら、小学校の教育環境の向上を図ります。

また、子どもたちの教育環境の向上を図るため、北校舎の長寿命化改修が予定されていることから、改修後の新校舎にも十分な居室・設備を備えた「新子どもプラザ」を設置します。



新たな居室としての利用を検討している北校舎2階の集会室

(2)小学校内への遊び場確保

子どもたちの遊び場としての機能を青木島小学校の敷地内に設けます。

- ① 本市では、民間等屋内プールを活用した「新しい水泳学習[※]」を推進
⇒ 青木島小学校においてもプール施設の老朽化の進行から、新しい水泳学習への移行を積極的に検討
⇒ 移行に伴い、プール施設を解体し、子どもたちの遊び場を確保するための広場機能や遊具を設置するとともに、学校プール跡地の一部に職員駐車場を整備し、学校正門前の子どもプラザ用送迎スペースを拡充
- ② 児童センターの子どもたちの当面の遊び場として、①の整備が完了するまでの間、学校の中庭を開放(平日は16時以降)するとともに、遊具の設置や遊び道具の購入を検討

① 本市では、子どもたちの教育環境の向上や教職員の働き方改革の推進を目的に、民間等屋内プールを活用した「新しい水泳学習[※]」を推進しています。「新しい水泳学習」は、既に市内6校で導入し、学校や保護者にも好評をいただいております。青木島小学校においてもプール施設の老朽化が進行している状況であることから、新しい水泳学習への移行を積極的に検討します。

移行に伴い、プール施設を解体し、子どもたちの遊び場を確保するための広場機能や遊具を設置します。

併せて、プール跡地の一部に職員用駐車場を整備し、学校正門前の子どもプラザ用送迎スペースを拡充します。(次項(3)参照)

※新しい水泳学習：民間スイミングスクールやサンマリーナがのにおいて、発達段階に応じた指導により、命を守り、生涯にわたって健康を保持増進し、余暇を楽しむ力を身に付けることをねらいとして実施する学習。インストラクターによる専門的な指導を受けられるほか、天候に影響されず、年間を通して学習できるなどのメリットがある。



- ② 児童センターの子どもたちの当面の遊び場として、①の整備が完了するまでの間、学校の中庭を開放（平日は16時以降）するとともに、遊具の設置や遊び道具の購入を検討します。



(3) 子どもプラザ保護者の送迎用駐車スペース確保、動線改善

保護者の送迎用駐車スペースの確保と動線改善により、児童の安全確保と周辺住環境の改善を図ります。

- ① 送迎用駐車場の慢性的な不足、車両が校庭側に乗り入れる動線、車両が住宅地に入り込むなどによる下校児童の安全確保の課題等を解決するため、学校プール跡地の一部を職員用駐車場とし、空いた現小学校正門前の職員駐車スペースを子どもプラザ送迎用駐車場として確保
- ② 西側幹線道路から直接出入りできるようにすることで、駐車スペースのみでの送迎を可能とするとともに、住宅地側への車両の進入をなくし、児童の安全確保と周辺住環境の改善を図る。

現在の青木島小学校内の子どもプラザでは、①保護者の送迎用駐車場が慢性的に不足していること、②駐車場で車両を転回できず、やむを得ず車両を校庭側に乗り入れる運用としていますが、渡り廊下など、児童の移動動線と交錯しており接触の危険があること、③車両動線が住宅地内を通過せざるを得ず、多くの車が住宅地に入り込むことで、下校児童の安全確保の課題と住環境への負荷がかかること、併せてプラザ利用の保護者にとっても、道が狭く車が運転・通行しづらいなどの課題を抱えています。

こうした課題を解決するため、上記(2)①の学校プール跡地の一部を職員用駐車場とし、空いた現小学校正門前（体育館南側）の職員駐車スペースを子どもプラザ送迎用駐車場として確保します。あわせて、西側幹線道路から直接出入りできるようにすることで、駐車スペースのみでの送迎を可能とするとともに、住宅地側への車両の進入をなくし、児童の安全確保と周辺住環境の改善を図ります。



(4)地域等への開放

学校の機能を充実させ、地域に開かれた学校として、社会とのつながりをさらに深める仕組みを作ります。

学校プール跡地に設置する遊び場を、地域の幼児等に開放

※植栽等によってエリアを区切るとともに、不審者の校内侵入を防ぐための対策に取り組む。

子育て環境の充実を図り、地域に開かれた小学校を実現するため、学校プール跡地に設置する遊び場については、地域の幼児等への開放を可能にします。開放するに当たっては、植栽等によってエリアを区切るとともに、不審者の校内侵入を防ぐための対策に取り組めます。

(5)保育園の環境の整備

老朽化している青木島保育園の対応策を検討し、保育環境の向上を図ります。

① 老朽化した保育園舎の改修や移転新築について検討

同時に、青木島小学校の長寿命化改修に伴う代替施設の確保の課題も検討

② 関係者と調整を図りながら園舎の移転新築を中心に検討

⇒ ・園舎改修の場合は園児の安全確保が課題

・新園舎では保育の充実が可能

・旧園舎を小学校の長寿命化改修の仮設校舎に利用することで、仮設校舎設置により校庭が使えない状況の回避が可能

老朽化した保育園舎の改修や移転新築について、改修期間中の園児の安全、保育環境の確保の観点から検討をしていきます。

その際、青木島小学校の長寿命化改修に伴う代替施設の確保（校舎改修期間中の小学校の子どもたちの教育環境の確保）の課題と併せて検討していきます。

保育園を移転新築した場合は、園舎改修の場合の課題である園児の安全確保が図られ、新たな園舎による保育の充実が可能になるとともに、現在の園舎を小学校の長寿命化改修の仮設校舎に利用することで、小学校の校庭に仮設校舎を設置する必要がなくなり、校庭が使えなくなる状況を回避できることから、関係者と調整を図りながら園舎の移転新築を中心に検討していきます。

加えて、市全体の課題である将来的な子どもたちの居場所の確保や、実家が遠方など乳幼児等を預けにくい方々に対する支援等の充実についても併せて検討していきます。



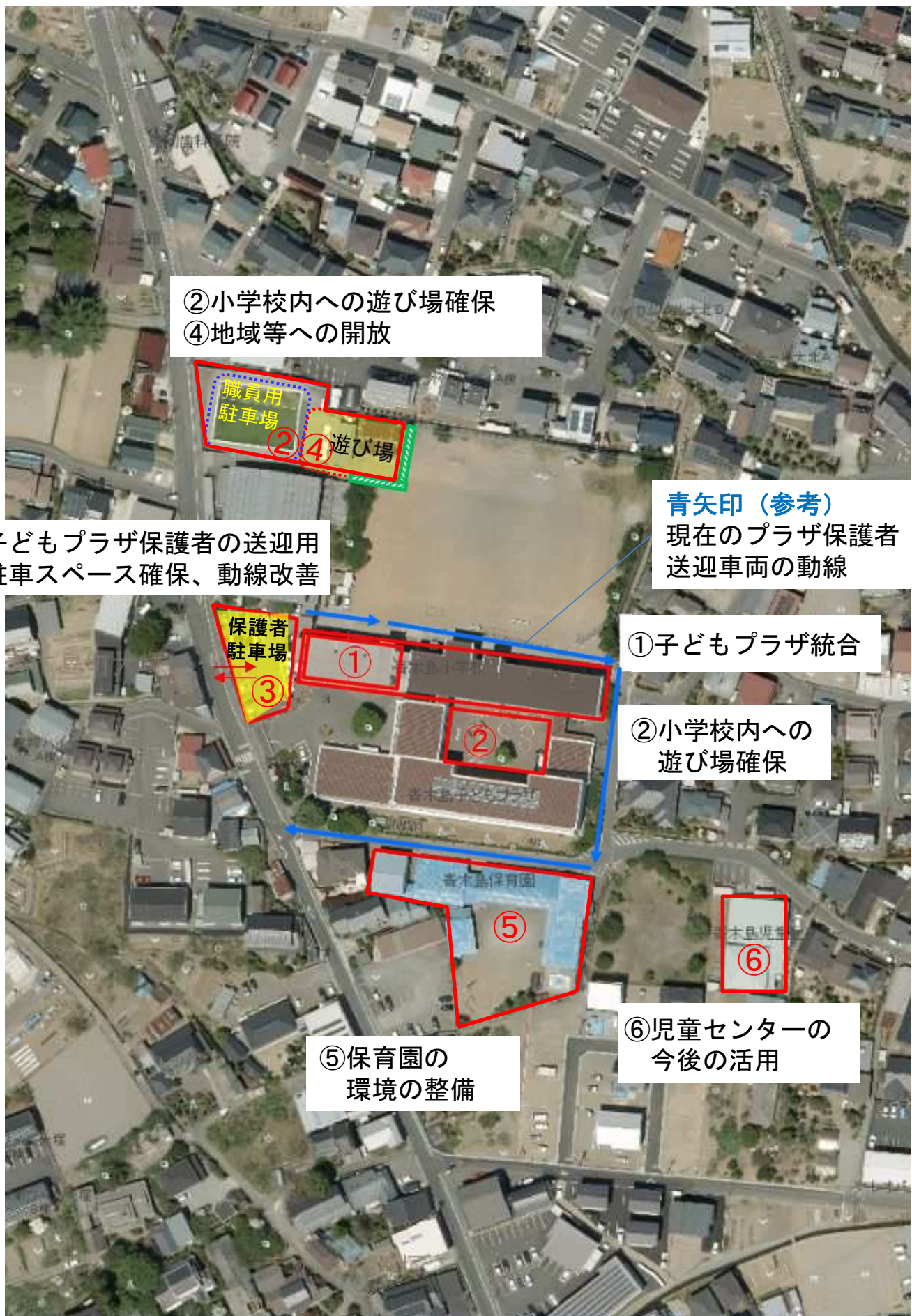
(6)児童センターの今後の活用

子どもプラザに統合した場合の児童センターの活用を検討します。

地域の子育てサービスの充実を図る施設として、教育支援センターや、18歳未満の全ての子どもが利用できる、児童福祉法に定める「児童館」としての活用などを調査・検討

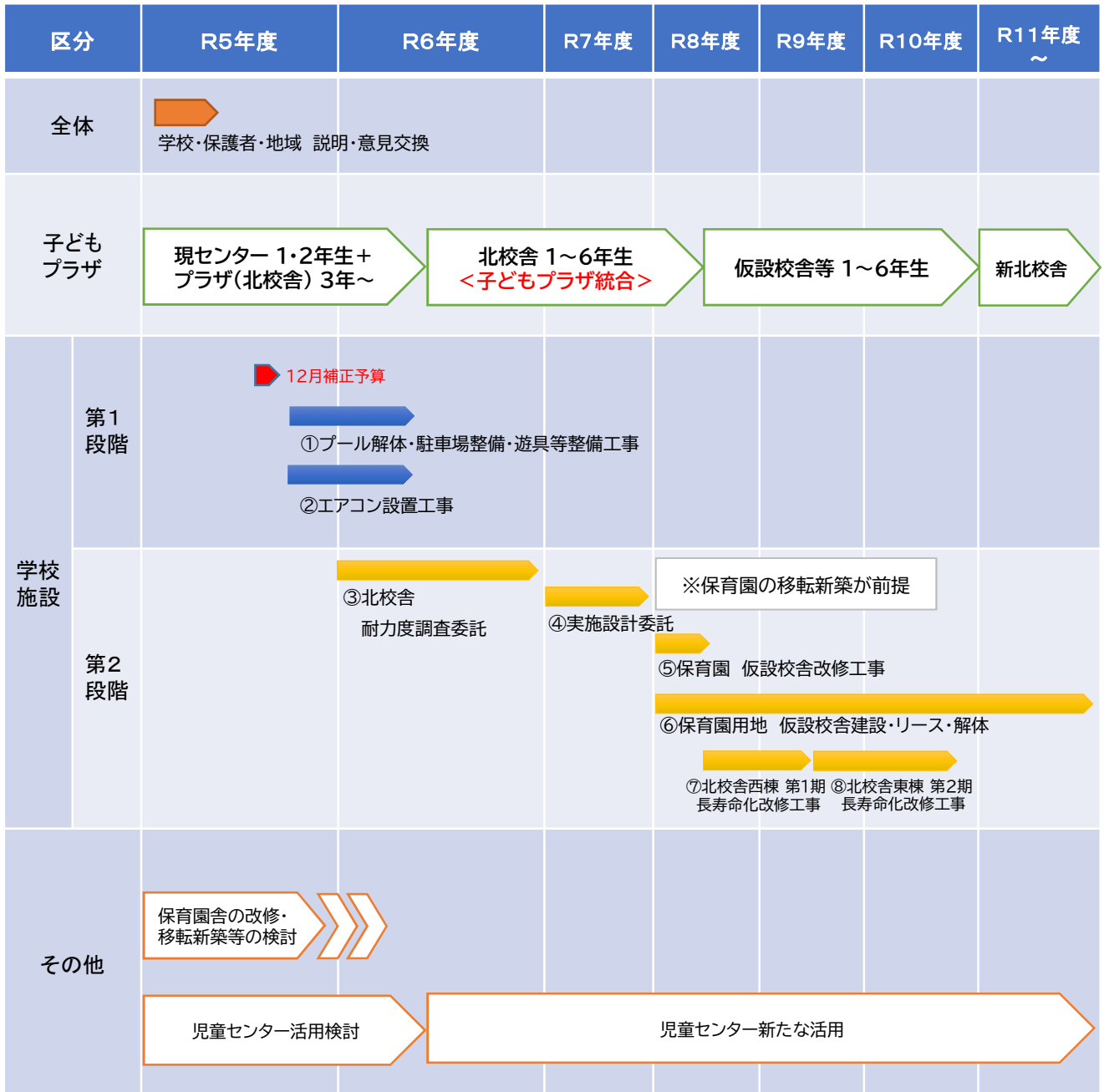
地域の子育てサービスの充実を図る施設として、子どもプラザ統合後の児童センターについては、教育支援センターとしての活用や、18歳未満の全ての子どもが利用できる、児童福祉法に定める「児童館」としての活用など調査・検討していきます。





スケジュール

青木島こども未来プラン(案)のスケジュールの目安



青木島小学校の課題

参考資料

プールの老朽化

職員用駐車場が狭く、
子どもプラザ保護者送
迎用のスペースが確保
できない

北校舎は**令和8年度
以降**に長寿命化改修
を予定している

【凡例】

赤：施設・設備の改修等

青：駐車場関係

緑：車両の動線



遊具の老朽化

仮設校舎（例）

- ・学校敷地内で仮設校舎を建てられる場所は**校庭のみ**
- ・長寿命化改修の際には工事用車両が通行する
- ・仮設校舎から体育館への通路と工事車両通行エリアが交差する

⇒約3年間校庭の使用が制限される

保護者送迎の車が校地内を横断し、**住宅地に車両が進入**する

課題に対する改善プラン（案）

新水泳に移行しプールは解体（倉庫も解体）

■職員用駐車場、遊具の設置場所として整備

現在の職員用駐車場は子どもプラザ保護者送迎用のスペースとし、転回できるようにする
⇒校地内の横断を止めることで、住宅地への車両進入がなくなる



北校舎の長寿命化改修は、東側と西側に分けて施工
⇒西側は子どもプラザの環境を向上

青木島保育園は、将来的に長寿命化改修を行う必要がある

⇒**移転新築**を中心に検討し、跡地を活用

■小学校の工事期間中は仮設校舎として活用（要改修）

■面積が不足する分は、小規模な仮設校舎を園庭に設置